たんぽぽだより　NO219（2020年12月）

・・・表よりつづき・・・

12月24日「市長方針」

市は、12月24日開催予定の議員協議会で北部医療についてのパブリックコメントの結果を説明。市長方針を発表するとしています。

知恵と工夫で前進を

私（黒田）は、診療所建設を計画通り実施し、跡地利用でリハビリセンターを建設すればいいと考える住民の要望は至極当然と考えます。

また、1983年10月開院の現市立川西病院は、メンテナンスをすれば十分使える病院です。現病院の建物を活用し、今井病院が回復期病床を、市と猪名川町、協和会や医師会の協力も得て外来部門を担う、といった知恵と工夫も可能ではないでしょうか。

「できない」「やらない」といった硬直的なまちづくりではなく、市は、地域住民の声を真摯に受け止め、地域医療を守り、住み続けられる街、命とくらしを支える施策を推し進めるべきです。

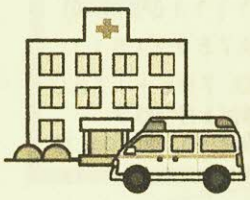

下の表は、たんぽぽだより187号に掲載した、近隣自治体病院の状況です。川西市の財政規模で、公立病院への補助金が高額でないことがよくわかります。財政が厳しいというより、その自治体が何を優先するのかが問われているのです。

こどもの医療費や給食費の無償化、高齢者の交通費補助、どれをとっても川西市は近隣の街にあるものすら無いのです。12月議会、私たち議員団は、川西北幼稚園と北保育所の統廃合、保育所密集地でのこども園建設（約6億円）に反対しています。公共施設をもっと大切に活用すべきです。

近隣自治体病院の状況（ホームページ及び聞き取り）

市	人口（人）	ベッド数（床）	一般会計（円）	病院への補助額（円）	市民一人当たり補助額（円）	対一般会計比（%）
川西	159,883（H29. 3月末）	250	545億6900万（H29.予算）	10億1384万	6,341	1.86
伊丹	197,166（H29. 7月末）	414	680億（H27.決算）	12億6683万	6,425	1.86
宝塚	225,216（H29. 8月）	436	782億（H28.決算）	15億4180万	6,845	1.97
三田	113,540（H29. 7月末）	300	389億9870万（H27.決算）	18億2900万	16,108	4.69
池田	103,348（H29. 7月末）	364	368億9900万（H29.予算）	10億4800万	10,140	2.84

※貸付金はのぞく　※比較年度・予算・決算が違います

市営住宅の管理を東急コミュニティー（株）

指定管理料3.2億円

コスト効果もない　ずさんな計画・丸投げ

「川西市市営住宅等の指定管理者の指定について」の議案が12月10日の建設公企常任委員会で議論されました。来年4月から市営住宅などの管理運営を東急コミュニティー（株）（東京都）に委託、コスト効果もないずさんな内容です。

1000戸を対象に

市営住宅は高齢者や障がい者、生活保護利用者など、立場の弱い人を対象にした住宅で、現在、市営住宅556戸、改良住宅251戸、再開発住宅200戸、合計1007戸あります。

今年7月7日に越田謙治郎市長の諮問を受けて「川西市市営住宅等管理者選定委員会」が設置され、10月21日の2回目開催時に東急コミュニティーが指定管理者に選定されました。

高額だが「東急」選定

指定管理者の選定は、管理運営の考え方などの定性的審査・業務点（1000点）と価格点（500点）の合計1500点満点で総合評価。東急コミュニティーが1149点で次点の日本管財（株）をわずか5.95点上回り選定されました。

指定管理料は東急コミュニティーが3億1900万円で応募し価格の評価点は81.89点。日本管財はそれより4180万円安く、評価点100点でしたが選ばれませんでした。

「安心」守れるか

市は、「民間の知識と経験を活かして業務を効率的かつ効果的に行い、適切な修繕、保守点検による維持管理コストの削減を図り、高齢者の見守りなど入居者が安心して生活できるよう入居者サービスを向上させることができる」としています。

私（黒田）は、委員会審査で明らかになった管理・運営を任せる内容が余りにもずさんであり、反対の立場を取りました。（24日最終本会議で決定）

コスト効果400万円？！

反対理由の一つは、市直営の業務と比較して行財政改革の効果額が3年間で約400万円とわずかなうえ、見積りが甘く、ずさん過ぎます。

市が支払う指定管理料は3億1900万円で直営より約400万円減る（3年間）と試算。

ところが、市直営では人件費5000万円、事業費6000万円と過大に見積っています。つまり、人件費は正規職員の平均給与803万円を基本に6人分と計算していますが、2018年度の業務決算額は5人分で3870万円、2019年度も5人分で3818万円。市の試算より年間人件費1100万円強も少なく、これだけで、直営優位に逆転します。大切な市民の財産、市営住宅は直営で管理・運営を堅持すべきです。

入居者対応可能？

第2に、65歳以上の高齢者や障がい者世帯への訪問や電話など定期的な見守り、24時間のカスタマーセンターや夜7時までの窓口業務などの入居者対応メニュー、建物などの修繕業務などの評価・期待が報告されました。しかし、365日24時間体制で連絡可能というものの、福祉の専任サポーター2名を含む8名の職員で十分と言えるでしょうか。

遊具などデーターもない

また、業務委託する公園・広場等の遊具一覧がない、除草対象の面積の詳細データがない、市が実施していた空家修繕の仕様書を開示しないなど「質問に対する回答書」がずさん。東急コミュが他の事業者に再委託することも認めているのに委員会では「再委託はない」と発言しています。委員会ではこれらの矛盾点を数多く指摘しました。

家賃などの徴収業務は、現年度分の徴収のみの委託で滞納対策は行いません。すでに振込みが57.5%、昨年度の収納率は99.44%と高い成績を収めています。市職員の大切な業務である住民との信頼、安心な対応が指定管理者に移行し担保されるのか、住民サービスが低下しないかの懸念もあります。

民間丸投げでいいか？

「指定管理者に我々の仕事を任せる。実務や技術を継承（市職員に）するのは難しい」との担当者の発言で明確なように、市役所の仕事を民間に丸投げし、しかも直営より市の出費が増える。委託内容もずさん、こんな指定管理者制度の導入（3年間）を認めるわけにはいきません。（委員会での反対は、山下議員、黒田でした）